

施設基準等にかかる揭示事項について

記

■ ハイリスク妊産婦共同管理料（Ⅰ）について共同で行う保険医療機関について

名称：独立行政法人国立病院機構浜田医療センター

住所：島根県浜田市浅井町 777-12

電話：0855-25-0505(代表)

■ 下肢末梢動脈疾患指導管理加算について

当院で慢性維持透析をされている方につきましては下肢末梢動脈疾患に関するリスク評価を実施しています。

下肢末梢動脈疾患の可能性を発見した場合には、連携医療機関として専門的な治療体制を有している独立行政法人国立病院機構浜田医療センターへ紹介を行っています。

■ 一般名処方について

当院では、後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みなどを実施していますが現在、一部の医薬品について十分な供給が難しい状況が続いています。

なお当院では、後発医薬品のある医薬品について、特定の医薬品名を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした一般名処方（一般的な名称により処方箋を発行すること※）を行う場合があります。一般名処方によって特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、患者さんに必要な医薬品が提供しやすくなります。ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

※一般名処方とは

お薬の「商品名」ではなく、「有効成分」を処方せんに記載することです。そうすることで供給不足のお薬であっても有効成分が同じ複数のお薬が選択でき、患者様に必要なお薬が提供しやすくなります。

■ 後発医薬品およびバイオ後続品使用体制加算について

当院では、厚生労働省の後発医薬品・バイオ後続品の使用推進の方針に従い、患者負担の軽減、医療保険財政の改善に資するものとして、入院及び外来において後発医薬品（ジェネリック医薬品）およびバイオ後続品を積極的に採用しております。

そのため、当院で処方する薬剤は後発医薬品・バイオ後続品になることがあります。ご理解賜りますようよろしくお願いいたします。ご不明な点やご心配なことなどがありましたら、主治医または薬剤師にお尋ね下さい。

■ がん性疼痛緩和指導管理料について

当院では、がん性疼痛の症状緩和を目的とした神経ブロックをがん患者様に提供できる体制を整備しております。

■ 外来腫瘍化学療法診療料について

当院は、専任の医師、看護師又は薬剤師が常時1人以上配置され、本診療料を算定している患者様から電話等による緊急の相談等に24時間対応できる連絡体制を整備しており、急変時等の緊急時に入院できる体制についても確保されています。

また、実施される化学療法のレジメン（治療内容）の妥当性を評価し、承認する委員会を開催しています。

■ 情報通信機器を用いた診療について

当院では、情報通信機器を用いた診療（初診）の場合、向精神薬を処方いたしません。

■ 医療DX推進体制整備加算について

当院では、オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報等を活用して診療を実施しております。マイナ保険証を促進する等、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。

また、電子処方箋の発行及び電子カルテ情報共有サービスなどの医療DXにかかる取り組みを実施してまいります。（今後導入予定です）

■ 医療情報取得加算について

当院は、オンライン資格確認を行う体制を有しています。受診された患者様の薬剤情報や特定健診情報などの診療情報を取得、活用することにより質の高い医療の提供に努めています。

■ 歯科点数表の注1に規定する施設基準について

当院では、歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制の整備を行っております。

■ 歯科外来診療医療安全対策加算について

当院では、歯科外来診療における医療安全対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、自動体外式除細動器（AED）を常備しています。

また、緊急時には当院の医科部門と連携を取り、適切に対処を行える体制を整えています。

■ 院内トリアージ実施料について

当院の救急外来では「院内トリアージ」を行っています。「院内トリアージ」とは、患者様の症状の緊急度に応じて診察の順番を決めるものです。

緊急性が高いと判断された方は優先して診察を行います。

したがって、後から来院された患者様を先に診察させていただくことがあります。ご理解とご協力をお願いいたします。